

2. 事業の目的と概要	
<p>(1) 事業概要</p>	<p>本事業は、ミャンマー連邦共和国のバゴー県西バゴー地域内の小学校における読書活動の普及を目指し、将来的には同地域にて学校図書活動の意義が認められることを上位目標とする。具体的には、次の4つの活動を行う。まず、対象公立学校への図書コーナーの設置及び教員への図書研修を含め図書コーナーの活用に向けた活動を行う。次に、1年次に作成した学校図書コーナー運営におけるミニмумパッケージを基に、各郡の教育局職員及び対象学校長と教員に対し説明会を開催し、学校図書活動における理解を定着させる。第三に、児童図書出版委員会への専門家からの研修を交えメンバーの能力向上を図りながら、良質な図書出版に向け出版活動を行う。最後に、公共図書館職員を通じた対象地域での移動図書館活動を強化し、学校への読書活動の普及を側面支援する。</p> <p>This project aims to promote reading activity at target primary schools in West Bago Region, Myanmar. 4 activities will be conducted:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 setting up library corners at public schools</li> <li>2 sharing the minimum library package</li> <li>3 publishing children picture books and holding a publication training</li> <li>4 conducting the mobile library activities by public librarians.</li> </ol>
<p>(2) 事業の必要性 (背景)</p>	<p>(ア) ミャンマー国における開発ニーズ</p> <p>ミャンマー国では、教育分野での質およびアクセスの開発ニーズがある。質の面では、暗記型教育から子ども中心教育への転換が求められている。これまで軍事政権下では、暗記型教育のみが行われてきたが、2011年の民政移管後、教育も最優先分野と位置付けられた。教育予算は2014年時点で GDP 比約 4.8%となり、2011年までの 0.7%より大幅に飛躍的に増加している<sup>1</sup>。また子ども中心の学びを推進するため、公教育システムの改定や JICA にカリキュラムの再編成を通じた 2021 年までの 5 カ年国家教育戦略計画が実施されている。このような改革が政策レベルで行われる一方で、実際の教育現場での浸透には課題が多く残っている。暗記型教育のみでは、批判的思考力や想像力等の能力を養うことができない。SDGs4-7 でも謳われているように、今後持続可能で平和な社会を構築していく人材を形成していくためにも、子どもの思考力を構築する教育への移行を行っていく必要がある。</p> <p>(イ) 読書推進活動の普及の必要性</p> <p>上記状況を踏まえ、本事業は読書推進を通じた初等教育における読書推進活動の普及を目指す。同活動を推進する理由は以下の3つである。第一に、読書の機会を通じて、子どもたちが楽しみながら様々な能力を養うことが出来る環境を整えるためである。特にこれまで同国では、軍事政権下において暗記中心の教育が行われていたため、創造的・批判的思考また問題解決スキルなどを培う学びの場が存在しなかった。絵本を中心とした良質な図書を通じて、子どもたちが楽しみながら様々な世界</p>

<sup>1</sup> UNESCO, "Government expenditure on education total (% of GDP)".  
<https://data.worldbank.org/indicator/SE.XPD.TOTL.GD.ZS>

を知り、21世紀スキルとも言われている想像力、思考力またコミュニケーション能力を高めることは、学習への効果も期待される。

第二の理由に、物理的にも子どもたちは良質な児童書へアクセスができない状況にある。軍事政権の影響で、同国では児童向け図書が著しく乏しく、日本では年間1,000タイトルが出版されている一方で、年間約100タイトル以下のみの出版にとどまっている。ひいては、ほとんどの公立学校には図書室はなく、教員室の一角に本棚が設置されている程度である。更に本棚には鍵がかけられており日常的に使われていない様子が伺え、蔵書も古いものが多く、子ども向けの絵本は皆無に等しい状況である。本状況下において、公立小学校を対象に図書コーナーの設置を行い、良質な図書の配架や読み聞かせの活動を中心として読書活動を普及させる本支援活動は必要性が大変高い。

第三の理由に、読書活動を推進することは、教育省が掲げている「教育の質を高める」という政策とこれまで暗記教育のみを行ってきた教育現場の実情とのギャップを埋めることへの貢献が期待される。教育の質の改善を目指す政策が推進される中で、教育省基礎教育局は図書館活動の意義は理解するものの、現在の教育改革の中では同活動は正式に位置づけられてない。そのため、教育省からは当会と対象地域の郡教育局および学校とが対話し、読書推進活動の実施を積極的に進めるように言われている。長年に渡り根付いた暗記型教授法を切り替えることは公立学校教員にとっても容易ではないため、フィールドレベルである当活動のアプローチを通じて読書活動を普及させることが、同国の教育環境の改善のためにはより有効である。

#### (ウ) これまでの事業を通じた成果と課題

これまで本事業のフェーズ1として、2014年から2017年まで「ヤンゴン及びバゴ地域における読書推進・図書館改善事業」を行った。フェーズ1では、公共図書館において移動図書館活動含む児童サービスを展開し、公共図書館職員らの児童サービスへの理解やスキルの向上に取り組んだ。公共図書館員の児童サービスへの理解とスキルの向上は一定レベルで達成されたが、バゴ地域への図書活動の推進への主体性を持った関わりに課題がみられる。公共のサービスを担うという点において、地域へのコミットメントと本事業の読書活動をアウトリーチしていく主体性が求められる。今後は、本事業を通じて、公共図書館側から公立学校へ継続的な指導を行うことで、公共図書館職員自身の主体性を高めると共に、対象地域での読書活動の普及を図る。

また本事業の1年次には、対象学校への、図書コーナー設置、教員への研修、各関係者との協議を通して、読書活動の基本的な概念の理解向上を図ったのち、図書コーナーの運用を開始している。しかし、教員たちもこれまで触れたことのない図書活動における「児童サービス」などの概念とスキルが求められているため、継続した指導とサポートが必要である。対象校において、校長や対象教員を中心とした主体的な読書推進活動が出来るかどうか、事業の持続性と児童サービスの質の向上において必須である。そのため、公共図書館とその他関係者との協力体制のもと、読書推進活動に2年次にも取り組む必要がある。

	<p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性</p> <p>本事業は図書を通じて教育の質の改善を目指した読書推進活動に取り組むことで、SDG ターゲット 4.1 への貢献だけでなく、4.2 の就学前教育(KG)の教育環境改善への貢献、また 4.6 の識字能力向上への貢献、更には 4.7 の持続可能な開発への理解促進に貢献すると考える。</p> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>新政権発足後、日本政府はミャンマー国へ経済を中心とした ODA 協力を進めている。「日本のミャンマー支援 (2015 年 3 月発行)」において、「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援 (民主化推進のための支援を含む)」として、教育支援等の人材育成も含まれている。本事業では図書を通じて子どもたちが知識、経験、技術などのライフスキル習得を促進し、国の未来を担う次世代の人材となる様な人材育成としてソフト面で貢献すると考える。</p>
(3) 上位目標	対象地域で学校図書活動の意義が認められ、公教育の質が改善される。
(4) プロジェクト目標	<p>西バゴー地域内ピー県、タヤワディ県内対象小学校 262 校にて読書活動が普及している。</p> <p>1) 対象学校にて図書コーナーが設置・活用される。</p> <p>2) 学校図書コーナーミニマムパッケージが形成される。</p> <p>3) 良質な児童図書が出版される</p> <p>4) 公共図書館による対象学校における移動図書館活動が強化される</p>
(5) 活動内容	<p><b>&lt;2年目&gt;</b></p> <p><b>(ア) 対象学校にて図書コーナーの設置・活用</b></p> <p>(1) タヤワディ県およびピー県の教育局と対象学校 10 校 (5 郡) を選定する。</p> <p>(2) 各学校において図書コーナー設置スペースが決定する。</p> <p>(3) 本棚や机等の家具や備品の発注を行う。</p> <p>(4) 本棚、机、カーペットの供与とスペースの装飾を行う。</p> <p>(5) 図書の選考、発注を行う。(日本、タイおよびヤンゴン)</p> <p>(6) 日本とタイからの本に翻訳シールを貼る。</p> <p>(7) 計 550 冊/校 (日本からの児童図書 150 冊、タイから 100 冊、国内から 100 冊) を供与する。</p> <p>(8) 担当教員へ 3 日間の図書館研修 (読み聞かせ活動等に関する理論および実技) を開催する。</p> <p>(9) 各学校の図書コーナー利用計画の策定を行う。</p> <p>(10) 図書コーナーのオープニング</p> <p>(11) モニタリングを実施する。</p> <p>(12) 図書コーナー設置 1 年後にフォローアップ研修を行う</p> <p><b>対象地域・受益者数：</b></p> <p>対象地域：タヤワディ県 4 郡とピー県 1 郡の計 5 郡内の計 10 校 (2 校/郡)</p> <p>受益者数：対象学校児童生徒：1,500 人 (150 人×10 校) + 上記学校の研修対象教員約 50 人</p> <p>(イ) 学校図書コーナーミニマムパッケージ (※) の配布と説明会の</p>

	<p style="text-align: center;"><u>開催</u></p> <p>※ミニマムパッケージとは、学校で図書館を運営する意義、必要な要素（環境、資機材、人材、サービス内容と提供方法、資金）及びその後の運営方法などを弊会がまとめた概念と手法を指す。</p> <p>(1) 図書館運営マニュアル（1年目に作成済み）を印刷、10校に配布する。</p> <p>(2) 各県・郡教育局職員および対象学校長に対し、学校図書コーナーミニマムパッケージ説明会を開催する。</p> <p><u>対象地域・受益者数：</u></p> <p>配布先：タヤワディ県4郡とピー県1郡の計5郡内の計10校（2校/郡）</p> <p>受益者数：対象地域の教育局長：5人＋上記学校の校長含む教員数：60人</p> <p><u>(ウ) 児童図書の出版</u></p> <p>※良質の絵本の作成に辺り「編集」の役割は非常に大きく、「児童図書出版委員会」は幅広い意味での編集者の役割を担う。弊会は、出版活動を通して、委員会の編集スキル向上を強化していく。</p> <p>※当会と情報省の間では、図書館事業（公共図書館、学校図書館、移動図書館）に関するMoUを締結し、本事業を実施している。（情報省は、ミャンマー国内の公共図書館を管轄しており、本事業にかかる学校図書館での支援については、別途教育局より承認を得て活動している。）出版した絵本は情報省に寄贈し、情報省から全国の図書館に配架される。配架にかかる費用は情報省が負担する。</p> <p>(1) 内容の確定、制作開始</p> <p>(2) 児童図書出版委員会の作家、イラストレーター、編集者への研修を国内外（ミャンマーもしくは近隣国）にて行う</p> <p>(3) 児童図書出版委員会によって製作された4タイトルの児童図書（紙芝居含む）及び教育図書を出版する</p> <p>(4) 出版した図書を情報省を通じて配架する</p> <p><u>対象地域・受益者数：</u></p> <p>配布先：タヤワディ県8郡とピー県1郡の計18校、全国全県にある県図書館67館と全タウンシップにあるタウンシップ図書館323館の計390館</p> <p>受益者数：上記学校の児童数約1,500人、上記図書館の利用者数、研修対象者：ヤンゴン地域ヤンゴン市を中心に活躍する児童図書作家、イラストレーター、編集者、計15人（作家、イラストレーター、編集者が5名ずつチームを組み3タイトルの製作を行う）</p> <p><u>(エ) 公共図書館による対象学校における移動図書館活動の強化</u></p> <p>(1) 各公共図書館（全14館）において年間18の対象校を選ぶ。</p> <p>(2) 対象学校への移動図書館活動を実施する。</p> <p>（補足：フェーズ1で読書推進活動の対象であった公共図書館14館から、各郡内18校の小学校に年に2回～3回のペースで移動図書館活動</p>
--	---

	<p>を実施する。)</p> <p>(3) 公共図書館員能力強化のための研修を行う。        主な研修内容：図書サービスの質向上を目指し、読み聞かせスキルの技術指導、新たな読み聞かせタイトルの実技研修（パネルシアターやペープサート等）、児童図書への理解を深めるための講義や実践指導等を含む研修。（対象参加者：公共図書館職員約 32 名）</p> <p>(4) 各公共図書館職員による対象学校の教員への指導を行う。</p> <p>(5) 各県の図書館合同にて四半期会議を開催する。（1 日×2 県×4 回）</p> <p>(6) モニタリングを実施する。</p> <p><u>対象地域・受益者数：</u>        対象地域：ピー県の 6 公共図書館およびタヤワディ県の 8 公共図書館        移動図書館活動対象校：14 郡×18 校＝252 校（1 年目の対象校とは別）        受益者数：上記学校の児童数        研修対象者数：上記学校の教員数および 14 公共図書館の図書館員および情報局職員</p>
	<p><u>裨益人口</u>        直接裨益人口：約 281,580 人        1,500 人（学校図書コーナー対象校児童数）＋60 人（学校長・教員数）＋5 人（教育局）＋150,000 人（移動図書館活動対象校児童数）＋130,000 人（公共図書館利用者）＋15 人（児童図書作家ら）        間接裨益人口：910,902 人（ピー県）、1,062,331 人（タヤワディ県）（参照先：<a href="https://www.citypopulation.de/php/myanmar-admin.php">https://www.citypopulation.de/php/myanmar-admin.php</a>）</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><u>成果 1：対象学校にて図書コーナーが設置・活用される</u></p> <p>指標 1－1.        対象校において図書コーナーが設置された学校数が増加している。        2 年目： 8 校→18 校  <b>【確認方法】</b>        月次報告書、モニタリング</p> <p>指標 1－2.        対象校において児童図書の冊数が増加している。        2 年目：0 冊→350 冊/校  <b>【確認方法】</b>        月次報告書、モニタリング</p> <p>指標 1－3.        対象年の図書館研修に参加した職員の図書館活動への理解が、研修終了後に向上している。        2 年目：2 年次対象校の研修会に参加した教職員約 50 名の 7 割以上の理解が向上し、研修後の自主的な図書館活動の実施に繋がっている。</p>

	<p><b>【確認方法】</b>  研修前後の自己評価アンケート、月次報告書、モニタリング</p> <p>指標 1－4.  対象校において図書コーナー担当に配置された職員数が増加している。  2年目：0人→3人/校</p> <p><b>【確認方法】</b>  月次報告書、モニタリング</p> <p><u>成果 2：学校図書コーナーミニマムパッケージが形成される</u>  ※各学校が現場で使用するにあたり参考となる学校での図書館活動の最低限の必要な環境整備、活動内容、利用方法を活動を通して見出し、ガイドライン化する。</p> <p>指標 2－1.  学校図書コーナーミニマムパッケージのガイドラインを適応した対象校数が増えている。  2年目：8校→18校</p> <p><b>【確認方法】</b>  報告書、モニタリング</p> <p>指標 2－2.  説明会に参加した郡教育局職員および学校長がミニマムパッケージの内容を理解している。  2年目：2年次対象校の説明会に参加した65名のうち5割以上の郡教育局職員および学校長含む教職員がミニマムパッケージ内容を理解し、図書コーナー運営に携わっている。</p> <p><b>【確認方法】</b>  報告書、研修前後の自己評価アンケート、モニタリング、インタビュー</p> <p><u>成果 3：良質な児童図書が出版される</u></p> <p>指標 3－1.  児童図書出版委員会メンバーの技能習得度が向上している。  2年目：参加者15名の5割以上が児童図書出版に必要な技能、知識を有している。</p> <p><b>【確認方法】</b>  専門家による各参加者の作品成果の評価、又は研修前後の自己評価、</p> <p>指標 3－2.  出版された児童図書タイトル数及び対象校への配布冊数が増加している。  図書コーナー設置2年目の対象校（18校）及び公共図書館：4タイトル→8タイトル、（学校）絵本15冊→30冊/校、紙芝居1冊→2冊/校、（図書館）絵本90冊→180冊/館、紙芝居7冊→14冊/館</p> <p><b>【確認方法】</b>  報告書、モニタリング</p>
--	---

	<p>成果 4 : 公共図書館による対象学校における移動図書館活動が強化される</p> <p>指標 4 - 1 . 各公共図書館による実施回数、対象学校数の目標が達成されている。 2 年目 : 18 校/館×14 館 (計 : 252 校) にて 3 回/年以上の移動図書館活動が行われている。(※図書コーナー設置対象校を除き、対象校は毎年新規で 18 校/館×14 館の 252 校)</p> <p>【確認方法】 月次報告書、モニタリング、インタビュー</p> <p>指標 4 - 2 . 公共図書館により移動図書館活動を通じて育成された教員の理解度が向上している。 2 年目 : 対象教員の 6 割以上が読み聞かせ活動に必要な技能、知識を有している。(上記活動対象 252 校の教員が育成指導対象)</p> <p>【確認方法】 月次報告書、モニタリング、インタビュー</p>
(7) 持続発展性	<p>現在、ミャンマーにおける明確な学校図書館に置ける方針は確立されていないが、対象地域の郡教育局より読書活動を推進する方針が出されている。ラパダン郡教育局は、週に一授業は読書時間を設けること、タヤワディ郡教育局は、各学校に図書館員一人を配置すること、また同教育局より図書館員への研修実施も検討されている。また、学校予算においては、書籍代としても購入出来る予算が各学校に割り当てられている。学校が物品等を購入出来る年間予算額は、学校の規模により決定されるが、生徒数 50 人以下の小規模学校で約 3 万円、200 人規模の小中学校では約 8 万円程度 (教育局への聞き取り) となっている。本予算は書籍代以外の 11 種類の予算項目と合わせての総予算であり、公立学校の書籍代予算は限られた上にその配分は各校による。</p> <p>上記状況を踏まえ、事業でのインプット後、下記の通り読書活動が持続発展することが期待される。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 配分された予算を図書購入に十分活用出来る様、図書購入をする際の良質な図書の選定、ヤンゴンの書店や購入ツールの紹介、図書コーナーの運営方法の指導を行うことにより、事業終了後も学校側が自らの力で図書の購入や選定を含む図書活動を推進させられると見られる。</li> <li>2) 前フェーズにて行った公共図書館を対象とした事業の成果もあり、また情報省から継続した後方支援も行われることにより、本事業の公共図書館と公立学校との読書活動への相乗効果及び定着化が期待される。</li> <li>3) 他地域でも複製可能なミニマムパッケージを形成することにより、事業対象校以外への波及効果が期待される。</li> <li>4) 上位目標として掲げている様に、学校図書室のミャンマー教育省に意義が認められ政策に位置づけられた場合、また本事業の内容や</li> </ol>

(様式 1)

	実績が広まることでは、教育局より本活動の普及支援が行われることも期待出来る。
--	--

(ページ番号標記の上, ここでページを区切ってください)